

## お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

## スポーツ全国大会等の出場選手へ激励金を支給します

スポーツ大会で全国大会等へ出場する方（個人・団体）に対し、「朝日町スポーツ大会等出場選手激励金交付要綱」に基づき、激励金を交付します。交付を受けるためにはご本人（未成年者は保護者）の申請が必要になりますので、大会開催の10日前までに、下記へ問い合わせください。

## ▶交付額等

区分	大会名	交付金額			
		個人		団体	
全国大会	国民体育大会	県内	5,000円	県内	15,000円
	全日本選手権大会				
	全国高等学校総合体育大会	県外	15,000円	県外	35,000円
	各種全国大会				
国際大会	オリンピック	国内	30,000円	国内	50,000円
	世界選手権				
	ワールドカップ				
	ユニバーシアード	国外	50,000円	国外	80,000円
	各種国際大会				

▶申請・問合せ先 教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

## 朝日町ふるさと納税の「返礼品」を募集します

朝日町ふるさと納税では、「朝日町を応援したい」という想いで寄付をしていただいた方へ、町内で生産されている農産物や工芸品等を「返礼品」として進呈しています。このたび、さらに多くの方々から朝日町を応援していただけるように、町の魅力ある「返礼品」を増やしたく、商品や体験活動などの提供に協力してくださる事業者（個人・団体・法人）を募集します。

## ▶応募条件

- ①町内で生産及び製造、加工または販売等を行っている商品
- ②町内で実施している体験活動

## ▶補足事項

- ・価格および内容については別途ご相談ください
- ・数量や季節が限られる内容でも可能です
- ・農産物は団体及び法人での提供を原則とします

## ▶その他

- ・上記条件に当てはまらない場合でも、関心のある方はご相談ください
- ・採用については、「返礼品」として提供いただく商品等の内容や、協力事業者の事業活動等について精査し、総合的に判断します

## ▶申込み・問合せ先

政策推進課 広報ブランド係 ☎67-2112

## 木川ダム春季放流のお知らせ

ダムに堆積した土砂を、水とともに排出する放流を行います。当日は放流量の増量により、朝日川の増水や濁りが発生しますのでご注意ください。

なお、放流量により、サイレンを吹鳴する場合があります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### ▶日 時

#### 【春季放流：午前9時～午後4時頃】

放流によりダム水位を徐々に下げながら、ダムに堆積した土砂と共に下流に排出します。

1回目：4月14日（火）

2回目：4月21日（火）

#### 【フラッシュ放流：午前10時～午後3時頃】

貯留水を放流し、春季放流でダム下流の朝日川に堆積した土砂をさらに下流へ移動させます。

1回目：4月15日（水）

2回目：4月22日（水）

3回目：4月28日（火）

### ▶問合せ先

山形県企業局 村山電気水道事務所  
木川ダム管理所 ☎67-2253

## 公共交通時刻表に関する訂正とお詫び

3月16日に全戸配布しました「令和2年度朝日町公共交通時刻表」におけるデマンドタクシーの記載部、「◎宮宿にお住まいの方で、自宅から宮宿内目的地まで利用の方は上り便を、宮宿内目的地から自宅まで利用の方は下り便をご利用ください。」は誤表記となります。お詫びして訂正いたします。これまで通りデマンドタクシーをご利用ください。

### ▶問合せ先

政策推進課 地域振興係 ☎67-2112  
デマンド予約センター ☎67-2173

## 町立病院 診察・休診のお知らせ

●4月の土曜診療は4月4日です。

●整形外科

4月から診察日と担当医師が変わります。

4月から	
月曜日（第1,3,5）	仁藤 敏哉
水曜日（第2,4）	宇野 智洋
金曜日（第1,3,5）	村中 雄治

●眼科

4月から診療日と担当医師が変わります。

4月から	
火曜日（午後）	枝松 瞳
木曜日（午後）	大久保 篤

### 【診察予定】

月 日	内科	循環器	肝臓	糖尿	外科	眼科	整形外科
4/1(水)	○						
4/2(木)	○					△	
4/3(金)	○	○					○
4/4(土)	○						
4/5(日)							
4/6(月)	○		△				○
4/7(火)	○			○	○	△	
4/8(水)	○						○
4/9(木)	○					△	
4/10(金)	○	○					
4/11(土)							
4/12(日)							
4/13(月)	○		△				
4/14(火)	○			○	○	△	
4/15(水)	○						
4/16(木)	○					△	
4/17(金)	○	○					○

「○」：午前9時から診察

（受付：午前11時30分まで、  
循環器外来は午前11時まで）

「△」：午後2時から診察

（受付：肝臓外来は午後2時30分まで、  
眼科は午後3時30分まで）

※都合により変更となる場合があります。

※急患の場合はいつでも診察いたします。

▶問合せ先 町立病院 ☎67-2125

**(有)朝日町ワイン  
職員募集のお知らせ**

▼職種  
製造業務・営業業務

▼募集人数 1名

▼採用年月日

令和3年4月1日

▼応募資格

大学・短大・高専・専修  
学校新規卒及び30歳まで  
の既卒者

▼勤務条件と給与

当社規程による

▼応募申込書

(有)朝日町ワイン窓口で直  
接受け取ってください。

※遠距離の方へは郵送も  
可能です。

▼応募期限

7月31日(金)

※郵送の場合は期限内必  
着(持参可)とし、封筒  
の表に「職員採用応募書  
類」と朱記してください。

▼試験日程

・一次試験(小論文)

8月上旬

※会場は(有)朝日町ワイン

※二次試験の詳細は一次試験

合格者に対し連絡します。

▼申込み・問合せ先

〒990-1304

朝日町大字大谷字高野

1080番地

(有)朝日町ワイン 総務部

☎68-2611

**Asahi自然観  
スタッフ募集**

○正社員

▼職種

①ホテルスタッフ

②調理師

▼給与

月給制(社会保険、雇用  
保険、退職金制度あり)

○臨時社員

▼職種

①厨房補助係

②配膳係

▼給与

時給900円)

※通勤費別途支給

▼就業時間

1日につき4〜8時間の  
シフト制(応相談)

※パート・アルバイト(高校  
生可)も募集しています。

▼申込み・問合せ先

(株)朝日自然観

☎83-7111

**狂犬病予防集合注射のお知らせ**

狂犬病予防法により、飼主は犬の注射を義務づけられています。

▶対象 生後3か月以上の犬

▶当日持参するもの

○これまで登録済みの方

①役場からのハガキ

②注射料金(3,300円)

※鑑札を付けてお越しく下さい。

○新たに犬を登録する方

①印鑑

②登録料金(3,000円)

③注射料金(3,300円) 合計 6,300円

※おつりのないようお願いします。

▶その他

・集合注射ができない場合、直接指定獣医師へ申し込んでください。往診の場合は別途往診料がかかります。

・予防注射は1頭1針で実施しています。

・散歩中のフンは持ち帰る等、犬はルールを守って飼いましょう。

▶指定獣医師

大江町 安藤健弥先生 ☎62-3610

寒河江市 桃井義久先生 ☎84-4818

河野 洗先生 ☎86-1112

奥山尚明先生 ☎85-6770

河北町 逸見亘希先生 ☎73-6055

▶予防注射日程表

日程	場 所	時 間
4月13日(月)	大谷往来館前	9:30 ~ 9:35
	大暮山公民館前	9:45 ~ 9:50
	旧大沼公民館前	10:00 ~ 10:05
	滑田作業所前	10:25 ~ 10:30
	常盤公民館前	10:40 ~ 10:50
	太郎公民館前	11:00 ~ 11:05
4月14日(火)	松程林業センター前	11:15 ~ 11:20
	栗木沢公民館前	9:30 ~ 9:35
	和合友和館前	9:45 ~ 9:55
	四ノ沢公民館前	10:05 ~ 10:10
	送橋集荷所前	10:20 ~ 10:30
	上郷公民館前	10:50 ~ 11:00
	役場前	11:10 ~ 11:30

▶問合せ先

税務町民課 住民生活係

☎67-2119

## 令和2年度の福祉タクシー券、自動車燃料助成券を交付します

### ▶助成内容

- ① 1枚あたり620円の福祉タクシー券を年間最大で12枚交付
- ② 1枚あたり1,380円の自動車燃料助成券を年間最大で6枚交付

### ※福祉タクシー券・自動車燃料助成券のどちらか1つを選択していただきます。

どちらも利用券による助成となります。

### ▶対象者

町内に住所を有する方のうち、下記のいずれかに該当する方。

- ・身体障害者手帳を所有し、視覚、下肢、体幹、内部障害（心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害）の1級～4級までの方
- ・療育手帳を所有している方

- ・精神保健福祉手帳を所有している方
- ・特別支援学校等に通学している方

### ▶利用業者

町内の指定業者でのみ利用できます。

### ▶手続き方法

身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかと印鑑を持参の上、下記担当窓口（役場1階）までお越しください。

### ▶問合せ先

健康福祉課 福祉子育て係  
☎67-2132

## 令和2年度の訪問理美容サービス利用券を交付します

訪問理美容サービスを利用した場合の出張料に対し、1枚あたり2,000円の利用券を年間最大で3枚交付します。

### ▶対象者

町内に住所を有し在宅している方のうち、下記のいずれかに該当する方

- ① 介護保険要介護認定で要介護4以上の認定を受けた方
- ② 重度の身体障害のために常時寝たきりの身体障がい者（児）の方

### ▶利用業者

町内の理美容店のみで利用可能

### ▶手続方法

介護保険証または身体障がい者手帳と、印鑑を持参の上、下記担当窓口（役場1階）までお越しください。

### ▶問合せ先

健康福祉課 福祉子育て係  
☎67-2132

## 土地・家屋の価格の縦覧と固定資産税課税台帳の閲覧を行います

令和元年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の所有権移転や新增築、解体などがあった方はご確認ください。

### ▶期間

4月1日（水）～5月29日（金）  
午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）

### ▶場所

役場1階 総合窓口

「縦覧」とは… 土地または家屋の固定資産税納税者が町内の土地または家屋の価格等を確認すること。

「閲覧」とは… 自己の所有する固定資産について、課税台帳に誤りがないか確認すること。

### ▶問合せ先

税務町民課 税務係 ☎67-2107